

第2期西之表市 子ども・子育て支援事業計画

～ともに支えあい、夢を持ち安心して子育てができるまち～

令和2年度～令和6年度

概要版



令和2年3月

西 之 表 市



計画の概要

計画策定の趣旨

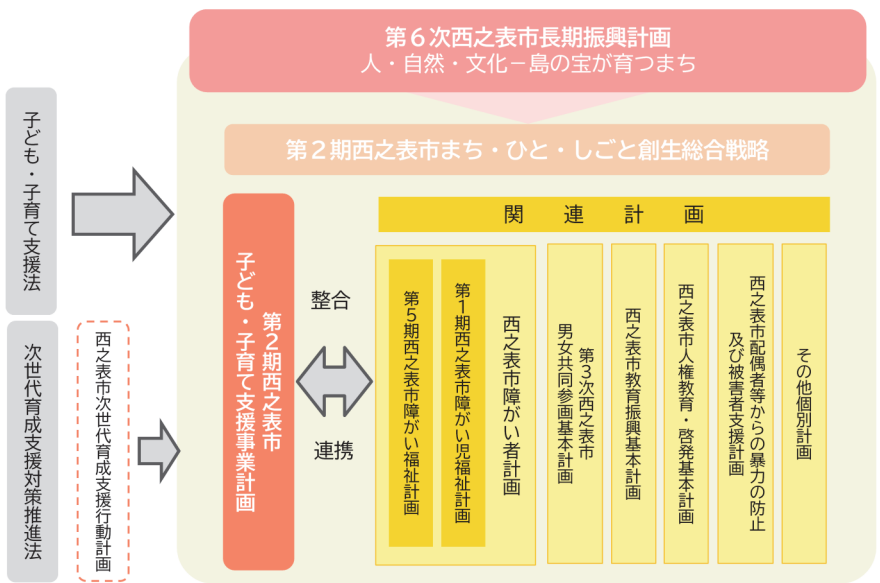
西之表市では、平成 27 年に「子ども・子育て支援新制度」への対応と「次世代育成支援行動計画」の継承を主とした「西之表市子ども・子育て支援事業計画（第 1 期）」を策定し、子ども・子育てに関する総合的な取組を進めてきました。

この度、「西之表市子ども・子育て支援事業計画（第 1 期）」が令和元年度で最終年度を迎えることから、「働き方改革」や「幼児教育等の無償化」などの新たな社会の環境の変化に対応し、幅広い観点から一層の子ども・子育て支援の充実と推進を図るため、令和 2 年度から 6 年度までを計画年度とする「第 2 期西之表市子ども・子育て支援事業計画」を策定するものです。

計画の位置づけ

本計画は子ども・子育て支援法第 61 条に基づく「市町村子ども・子育て支援事業計画」として、全ての子どもと子育て家庭を対象に進めていく、子ども・子育て支援事業の目標や方向性を示すものです。

なお、長期振興計画を上位計画とし、男女共同参画基本計画、障がい児福祉計画など関連計画と整合性を図りながら推進します。



計画の期間

本計画は、令和 2 年度から令和 6 年度までの 5 年間を計画期間とします。

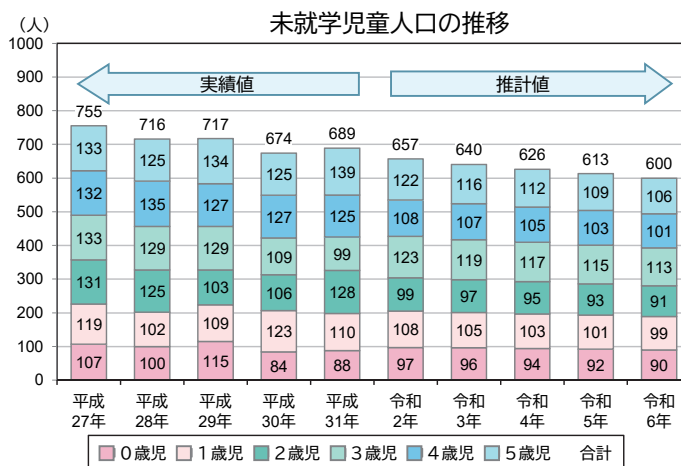
また、計画の内容と実際の状況に乖離がある場合は、必要に応じて中間年度（令和 4 年度）に計画の見直しを行うなど弾力的な対応を図ります。

平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度
	改定			見直し		改定		
第 1 期		第 2 期西之表市子ども・子育て支援事業計画					第 3 期	

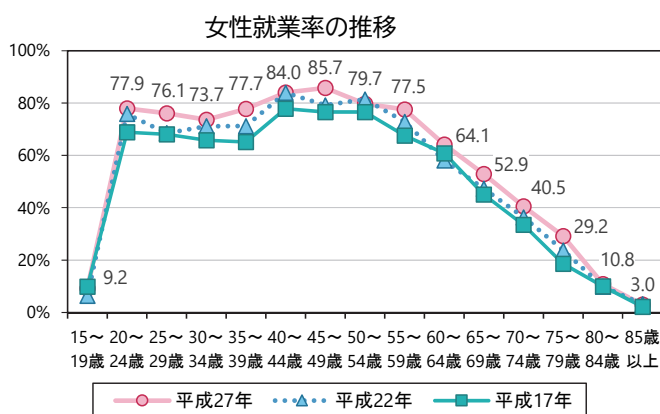
子ども・子育てを取り巻く状況

本市の未就学児童人口の推移を見ると、平成31年度（令和元年度9月末実績値）には増加に転じていますが、全体的な傾向としては年々減少しています。

また、計画期間中の未就学児童数は推計によると緩やかに減少し、計画最終年度の令和6年度には600人になると推計されています。



資料：住民基本台帳、令和2年度以降は推計値



資料：国勢調査（各年）

本市の女性就業率の推移を見ると、概ね全ての年代で上昇傾向にあり、M字カーブの谷も緩やかになっています。フルタイムで就労している母親の割合が増えており、共働き世帯の割合が上昇傾向にあります。女性就業率の上昇に対応できる受け皿の整備を計画的に進める必要があります。

計画の基本的な考え方

基本理念

本計画においては、前期計画との連続性、整合性を維持するため、第1期計画の基本理念である「ともに支えあい、夢を持ち安心して子育てができるまち」を継承し、引き続き、理念の具体化と実現を目指します。

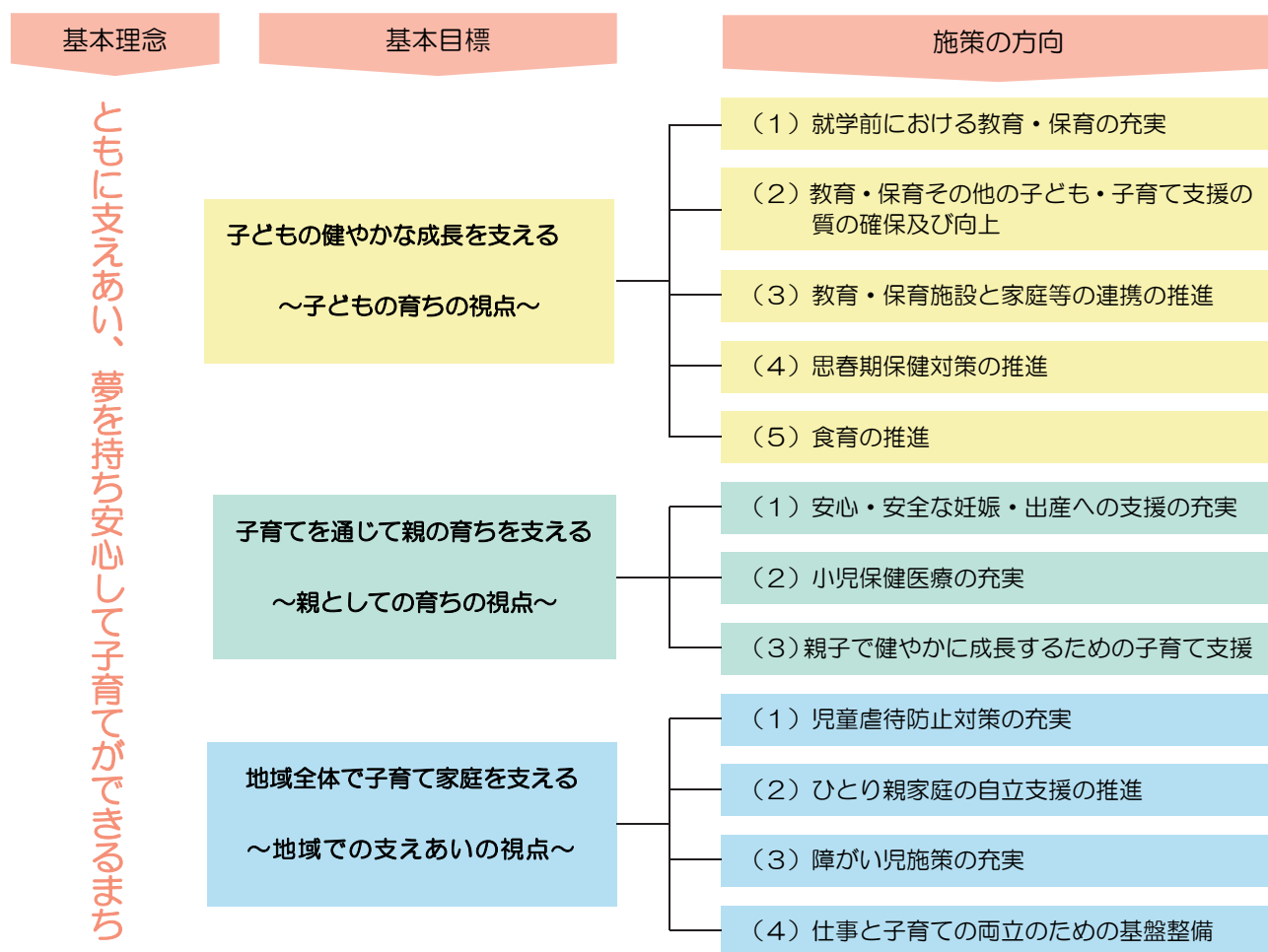
ともに支えあい、夢を持ち安心して子育てができるまち

基本目標

基本理念の実現に向けて、次の3つを基本目標として、施策・事業を体系化し推進します。

- 1 子どもの健やかな成長を支える ～子どもの育ちの視点～
- 2 子育てを通じて親の育ちを支える ～親としての育ちの視点～
- 3 地域全体で子育て家庭を支える ～地域での支えあいの視点～

施策の体系



西之表市の教育・保育施設や子育て支援の施設等

西之表市の教育・保育施設は、認可保育所 6 か所、認定こども園 2 か所、私立幼稚園 2 か所となっています。

認可保育所

保育所名	所在地	電話番号	定員	開所時間	一時預かり
若宮保育園	西之表 16314-4 (下西若宮)	☎ 22-0600	100 人	7 時～18 時	あり
国上みさき保育園	国上 2119 (国上中目)	☎ 28-0036	30 人	7 時～18 時	あり
現和みどり保育園	現和 5916 (現和上之町)	☎ 25-0058	30 人	7 時～18 時	あり
住吉さくら保育園	住吉 3363-5 (形之山)	☎ 23-8015	30 人	7 時～18 時	あり
平和の園保育園	西之表 6879 (洲之崎)	☎ 22-0490	60 人	7 時～18 時	
安納双葉保育園	安納 981-3 (大平)	☎ 25-1070	30 人	7 時～18 時	あり

認定こども園

※預かり保育あり

こども園名	所在地	電話番号	定員	開所時間
きりすこども園	鴨女町 154 (鴨女町)	☎ 22-0185	75 人	7 時～18 時
めいろうこども園	西之表 10050 (小牧)	☎ 22-1636	85 人	7 時～18 時

私立幼稚園

※預かり保育あり

幼稚園名	所在地	電話番号	定員	開所時間
榕城幼稚園（私学助成）	西之表 6583 （美 浜 町）	☎ 23-6120	80 人	7 時～18 時
西之表幼稚園	西 町 7075 （西 町）	☎ 22-0247	45 人	7 時～18 時

子育て支援センター

施設名	所在地	電話番号	内容
西之表市子育て支援センター 「にこにこひろば」	西之表 9786	☎ 22-0017	子育て相談など
わかみや地域子育てセンター 「島っこ」	西之表 16314-4	☎ 23-0999	子育て相談など

児童館・児童センター

施設名	所在地	電話番号	利用料	開所時間
かもめ児童館	西之表 14414-2	☎ 22-0016	児童及び児童の 同伴者は無料	9 時～17 時
美浜児童センター	西之表 6386-3	☎ 23-1488		9 時～17 時

児童クラブ

クラブ名	所在地	電話番号	対象児童	入所方法等
榕城児童クラブ	西之表 9786	☎ 23-0217	保護者が就労等 により昼間家庭 にいない児童 (小学校1～6年生)	直接児童クラブ へ申込み
若宮児童クラブ	西之表 16314-4	☎ 22-0600		
めいろう児童クラブ	西之表 10050	☎ 22-1636		
古田っ子クラブ	古 田 1225	☎ 28-3977		
住吉児童クラブ	住 吉 3551	☎ 23-8015		
国上児童クラブ	国 上 1998-1	☎ 28-0036		
風本児童クラブ	現 和 6232	☎ 25-0058		

ファミリー・サポート・センター

会員種別	会員の要件
おねがい会員 (子育ての手助けをしてほしい方)	西之表市内に住所登録のある方で、生後 3 か月以上の乳幼児又は小学生の 育児をしている方。
まかせて会員 (子育てのお手伝いをしたい方)	西之表市内に住所登録のある方で、心身共に健康で子育て支援に意欲のあ る 20 歳以上の方。 ※入会に際し、センターが実施する講習を受講する必要があります。
両方会員 (おねがい会員とまかせて会員の両方)	西之表市内に住所登録のある方で、どちらにも登録できる方。

※詳細については、西之表市子育て支援センター ☎ 23-0017 までお問い合わせください。

幼児期の教育・保育の量の見込みと確保方策

これまでの利用実績や「子育てに関するアンケート調査」（平成 30 年度実施）結果、人口推計等から必要な量の見込みを算出しました。その見込みに対して次のように確保を行う予定です。

1号認定 お子さんが満3歳以上で、教育を希望される場合

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	134	130	127	124	121
確保方策	210	210	210	210	210
過不足	76	80	83	86	89

2号認定 お子さんが満3歳以上で、保育の必要な事由に該当し、保育を希望される場合

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	215	207	203	198	194
確保方策	199	199	199	199	199
過不足	-16	-8	-4	1	5

3号認定 お子さんが満3歳未満で、保育の必要な事由に該当し、保育を希望される場合

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	180	176	171	167	164
確保方策	181	181	181	181	181
過不足	1	5	10	14	17

確保の内容（提供体制）：今後の方向性

①1号認定＋2号認定（教育ニーズ）

現状において、提供体制を確保できています。今後は、保護者の多様なニーズと共働き家庭の保育利用の希望にも応えられるような制度設計を行います。

②2号認定

児童数は年々減少する中で、母親が就労する割合は増加しています。就労等の理由で家庭において保育することができない保護者の多様なニーズに応えられるよう、調整を図りながら対応していきます。

③3号認定

育児休暇を取得されている方の職場復帰等に伴う途中入所や、就労等の理由で家庭において保育することができない保護者の保育利用の希望に対応できるような体制を整えていきます。

地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策

地域子ども・子育て支援事業は、市町村が地域の子ども・子育て家庭の実情に応じて実施する事業です。

本市で現在実施している事業について、利用者の現在の利用状況と利用希望を踏まえて、計画期間の目標事業量を設定します。

事業名	区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位
利用者支援事業(基本型・特定型)	量の見込み	1	1	1	1	1	箇所
	確保方策	1	1	1	1	1	
延長保育事業	量の見込み	104	104	104	104	104	人
	確保方策	104	104	104	104	104	
放課後児童クラブ	量の見込み	157	153	149	145	143	人
	確保方策	240	240	240	240	240	
乳児家庭全戸訪問事業	量の見込み	100	100	100	100	100	戸
	実施体制	保健師や母子推進員が担当地区ごとに訪問活動。					
養育支援訪問事業	量の見込み	35	35	35	35	35	人
	実施体制	妊婦健診や乳幼児健診未受診者を中心に保健師が訪問し、支援へ繋げる。					
地域子育て支援拠点事業	量の見込み	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	人/年
	確保方策	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	
一時預かり事業（一般型）	量の見込み	550	550	550	550	550	人/年
	確保方策	550	550	550	550	550	
一時預かり事業（幼稚園型）	量の見込み	13,770	13,770	13,770	13,770	13,770	人/年
	幼稚園型	確保方策	10,050	10,050	10,050	10,050	
	一般型	確保方策	3,720	3,720	3,720	3,720	
ファミリー・サポート・センター	量の見込み	100	100	100	100	100	人/年
	確保方策	100	100	100	100	100	
妊婦健診事業	量の見込み	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	人
	確保方策	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	

確保の内容（提供体制）：今後の方向性

ほとんどの事業で見込量に対して、事業体制を確保できるとみており、ニーズに応じてさらに体制を充実させていきます。

出産・子育てに関わる給付・助成

本市では、妊娠期から子育て期まで安心して子どもを生み育てるため、経済的負担の軽減を図る様々な制度があります。

名称	内容
子育て応援券支給事業	出生時と満 1 歳時に本市に住所を有する乳幼児の保護者の方へ西之表市内の指定された店舗で乳幼児の衣食にかかる商品と交換することができる 1 枚 1,000 円相当の応援券を支給する事業。
不妊治療支援事業	特定不妊治療に要した交通費・宿泊費の約 3 分の 2 を助成する事業及び特定不妊治療に要した費用の一部（鹿児島県不妊治療費助成事業により特定不妊治療及び男性不妊治療に要する費用に対して支給される額を除いた額とし、1 回あたり 10 万円を上限として支給）を助成する事業。
子ども医療費助成	西之表市に住所のある 0 歳から 18 歳までの子どもの保護者に対して子どもの保険診療による医療費を助成する。
小児慢性特定疾患医療費の給付	18 歳未満の方で特定の慢性疾患について医療費の自己負担分を助成する。
結核児童療育医療費の給付	結核にかかった子どもが入院した場合の医療費の自己負担分を助成し、学習用品・日用品の支給を行う。
育成医療の給付	身体に障害のある子どもで、障害程度を軽くする確実な治療効果が期待できる場合、指定育成医療機関での治療費について助成する。
重度心身障害児医療費助成	重度心身障害児の健康のため、医療費の自己負担分に対して助成する。
ひとり親家庭医療費助成	18 歳到達後最初の 3 月 31 日までの母子・父子家庭に対して、医療費の自己負担分を世帯の所得によって助成する。
身体障害児への補装具の給付	身体障害者手帳を持つ心身障害児に対して補装具の交換と修理を行う。
母子父子寡婦福祉資金の貸与	配偶者のいない女子及び男子で、20 歳未満の児童を扶養している方、また寡婦に対し、経済的自立と生活意欲を助長するために低利又は無利子で貸付けを行う。
日常生活用具の給付	在宅の重度心身障害児及び知的障害児に対し日常生活を容易にするため所得に応じ日常生活用具の支給を行う。

※妊婦健診や乳幼児健診、予防接種、各種訪問事業などについては、保健センターすこやか ☎ 24-3233 で実施しています。

※詳細については、西之表市ホームページをご覧ください。



西之表市ホームページ
(子育て・教育) はこちら

第 2 期西之表市子ども・子育て支援事業計画【概要版】

発行：西之表市福祉事務所

〒891-3193

鹿児島県西之表市西之表 7612 番地

電話番号：0997-22-1111（代表）FAX 番号：0997-22-0295